

建築基準法第52条第8項第1号の規定による
容積率の緩和を適用しない区域の指定

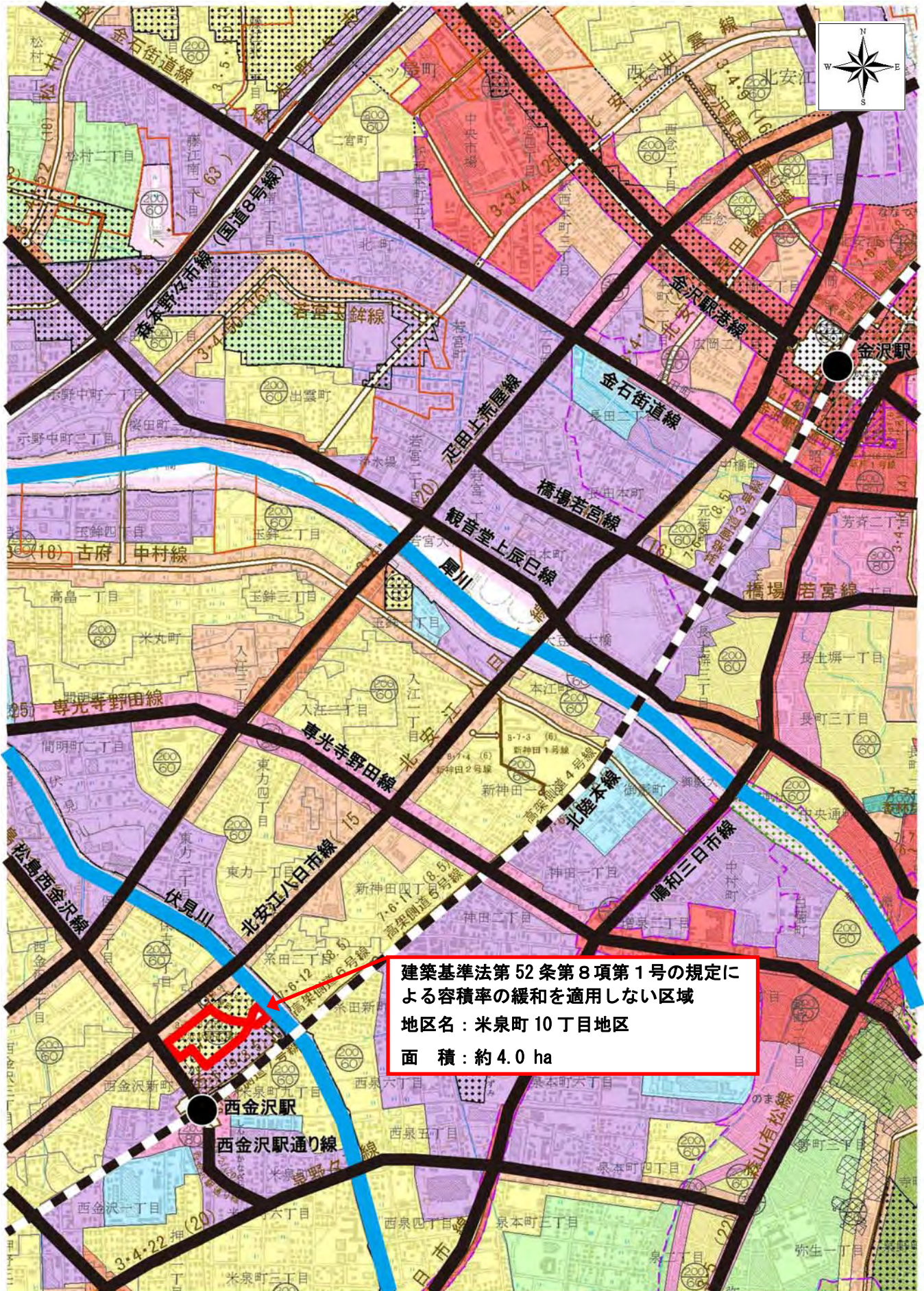
建築基準法第52条第8項第1号の規定による、容積率の緩和を適用しない区域を次のように変更する。

上段朱書きは変更前

用途地域の種類	指定する面積	指定しない面積	全体面積	指定する割合
第一種住居地域	(1, 593) 約1, 589ha	—	(1, 593) 約1, 589ha	100.0%
第二種住居地域	(805) 約805ha	—	(805) 約805ha	100.0%
準住居地域	約314ha	—	約314ha	100.0%
近隣商業地域	約249ha	—	約249ha	100.0%
商業地域	約311ha	約108ha	約419ha	74.2%
準工業地域	(1, 390) 約1, 390ha	—	(1, 390) 約1, 390ha	100.0%
合計	(4, 662) 約4, 658ha	約108ha	(4, 770) 約4, 766ha	(97.74) 97.73%

理由

米泉町10丁目地区の用途地域の変更により、準工業地域について、中心市街地の定住促進を図る観点から、共同住宅に係る、容積率の緩和を適用しない区域に指定するとともに、第一種住居地域及び第二種住居地域から第一種中高層住居専用地域に変更する区域については、容積率の緩和を適用しない区域を解除する。



建築基準法第52条第8項第1号の規定による容積率の緩和を適用しない区域
地区名: 米泉町10丁目地区
面積: 約4.0 ha

建築基準法第52条第8項第1号の規定による
容積率の緩和を適用しない区域 (変更(案))

地区名	米泉町10丁目地区
面積	約4.0 ha

整理番号	面積 (ha)	現計画		変更案		
		用途地域	容積率 建ぺい率	用途地域	容積率 建ぺい率	変更内容
1-1	3.5	一住	200/60	一中高	200/60	解除
1-2	0.4	一住	200/60	準工	200/60	新規
2	0.1	二住	200/60	一中高	200/60	解除
合計	4.0					

